

令和7年度 兵庫県政労使会議 資料

令和8年2月3日（火） 10時00分～11時00分

兵庫県2号館5階 庁議室

目 次

1 次 第	3 P
2 出席者名簿	4 P
3 配席図	5 P
4 発表資料	
(1) 連合兵庫	那須会長 6 P
(2) 兵庫県経営者協会	成松会長 14 P
(3) 兵庫県商工会議所連合会	川崎会頭 17 P
(4) 兵庫県商工会連合会	藤井会長 19 P
(5) 兵庫県中小企業団体中央会	濱口会長 22 P
(6) 兵庫労働局	金成局長 26 P
(7) 兵庫県産業労働部	小林部長 27 P

令和8年2月3日 兵庫県政労使会議資料

令和7年度兵庫県政労使会議 次第

日時：令和8年2月3日（火）10時00分～11時00分

場所：兵庫県2号館5階庁議室

1 開 会

2 議 事

- ・ 経済好循環に向けた現状と取組（各団体等からの発表・意見）
- ・ その他

3 閉 会

- ・ 共同メッセージ
- ・ 記念撮影

【添付資料】

出席者名簿・配席図

資料：各団体等の現状と取組

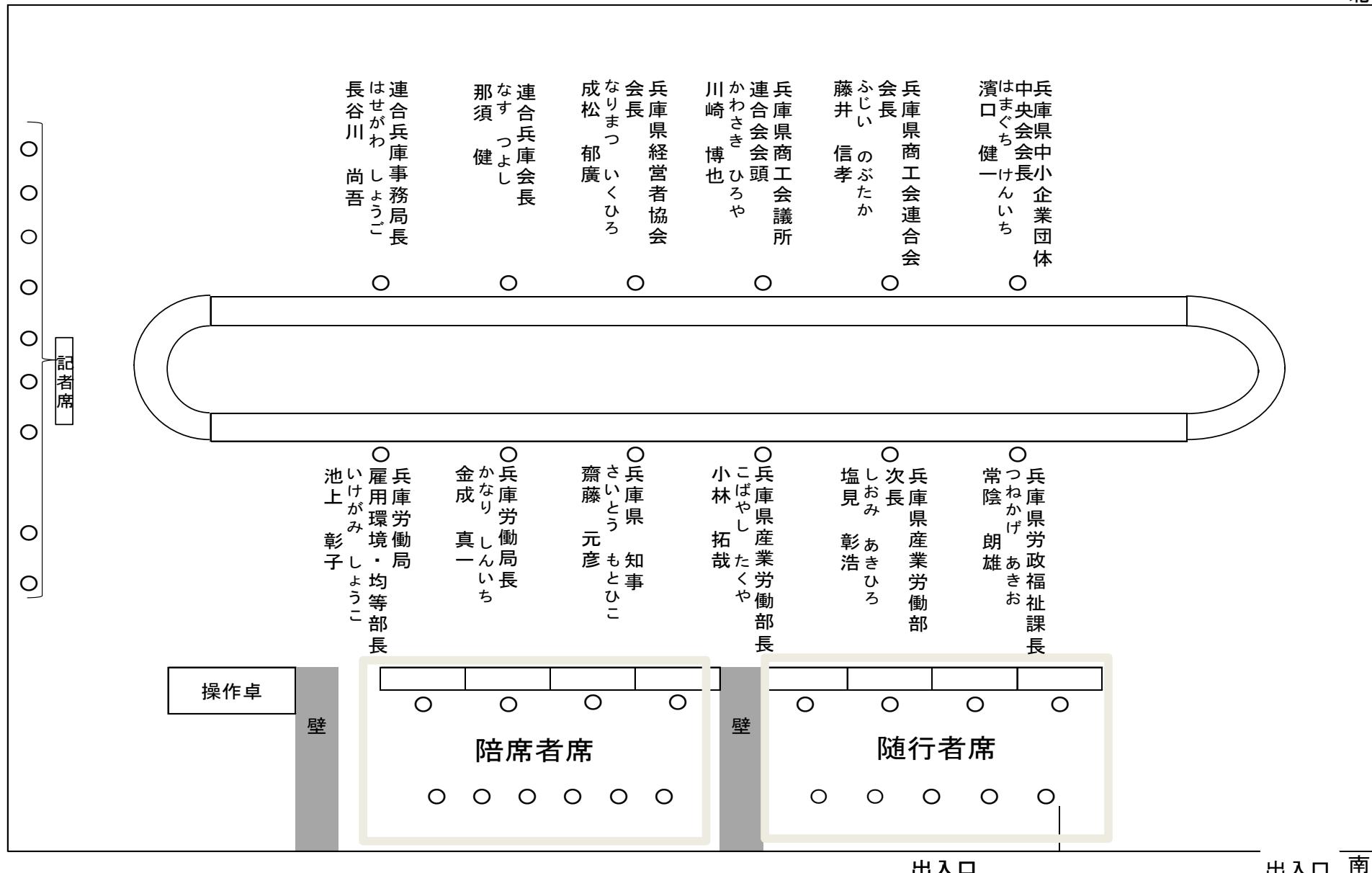
出席者名簿

区分	団体等名	役職・氏名	
労働者団体	日本労働組合総連合会兵庫県連合会 (連合兵庫)	会長 事務局長	那須 健 (なす つよし) 長谷川 尚吾 (はせがわ しょうご)
使用者団体・ 経済団体	兵庫県経営者協会	会長	成松 郁廣 (なりまつ いくひろ)
	兵庫県商工会議所連合会	会頭	川崎 博也 (かわさき ひろや)
	兵庫県商工会連合会	会長	藤井 信孝 (ふじい のぶたか)
	兵庫県中小企業団体中央会	会長	濱口 健一 (はまぐち けんいち)
行政	兵庫県	知事 産業労働部長	齋藤 元彦 (さいとう もとひこ) 小林 拓哉 (こばやし たくや)
	兵庫労働局	局長 雇用環境・均等部長	金成 真一 (かなり しんいち) 池上 彰子 (いけがみ しょうこ)

令和7年度兵庫県政労使会議 配席図

日 時：令和8年2月3日（火） 10:00～11:00
場 所：県庁2号館5階庁議室

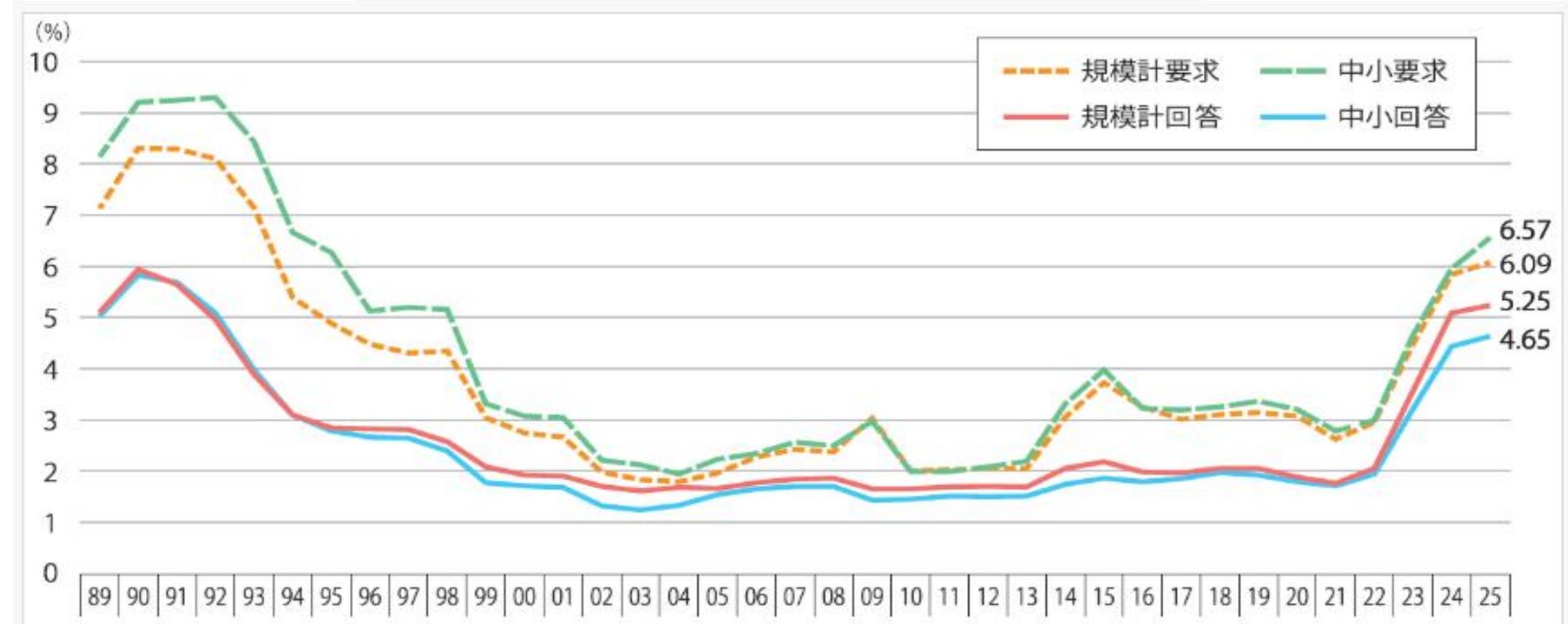
北



1. こだわろう！暮らしの向上

- 2年連続で5%台の賃上げが実現
- しかし、大手と中小・小規模事業者との格差は拡大した。

平均賃金方式での要求・賃上げ状況の推移（連合結成以来）



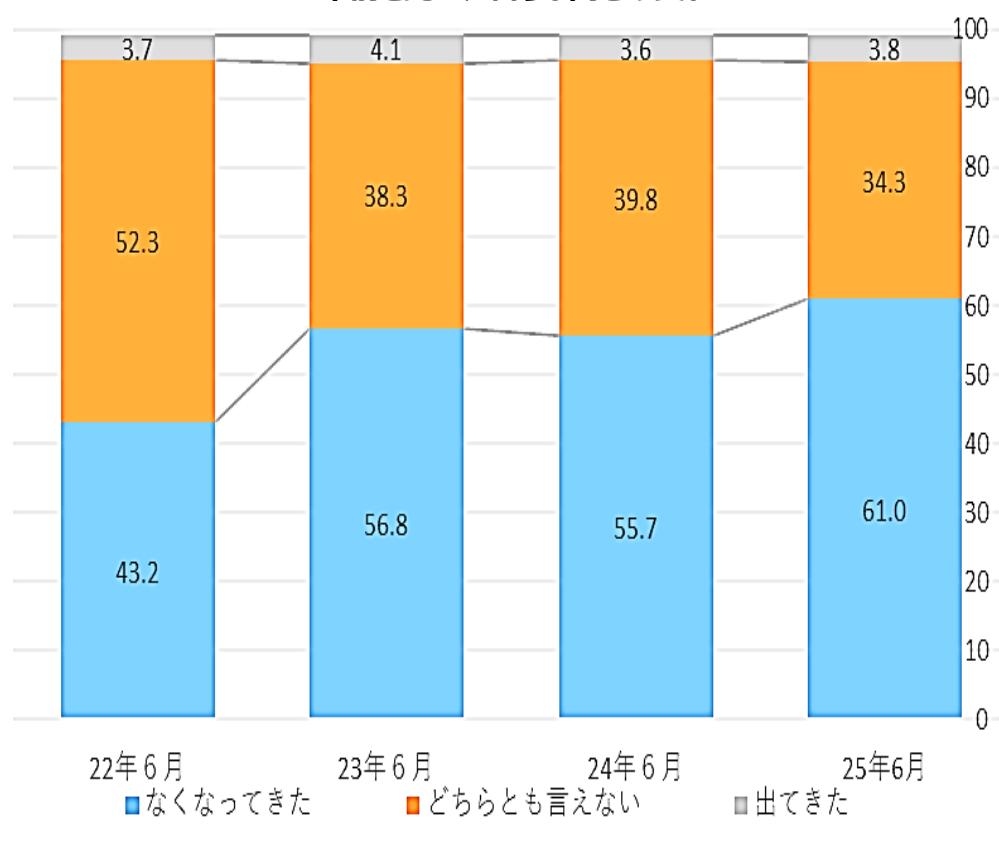
1

6

2. 暮らし向きの変化

- 2年連続で5%台の賃上げが実現したものの、生活向上を実感している人は少数にとどまっている
- とりわけ、中小企業や労働組合のない職場で働く人々の暮らしは厳しく、個人消費は依然として低迷

1年前と比べた暮らし向きの変化



1年前と比べた暮らし向きの変化が
「ゆとりがなくなってきた」と回答した理由

	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
物価が上がったから	78.9	89.2	91.4	93.7
給与や事業などの収入減	49.7	36.1	34.2	30.3
利子や配当などの収入減	11.9	6.5	7.0	7.8
不動産・株式などの資産の価格下落	5.8	3.0	2.4	5.2

3. 賃上げをめぐる社会的な流れ

- 物価上昇が続く中で賃上げの重要性に対する社会的認識が高まっている
- 一時的対応ではなく、一定水準の賃上げを継続的に行なうことが注目されており、日本の実質賃金を1%上昇軌道に乗せる
- その一つの目安として、貼合は賃上げ率5%以上にこだわる

全体の賃上げ

5%以上

3

中小企業は

6%以上

有期・短時間・
契約者等は

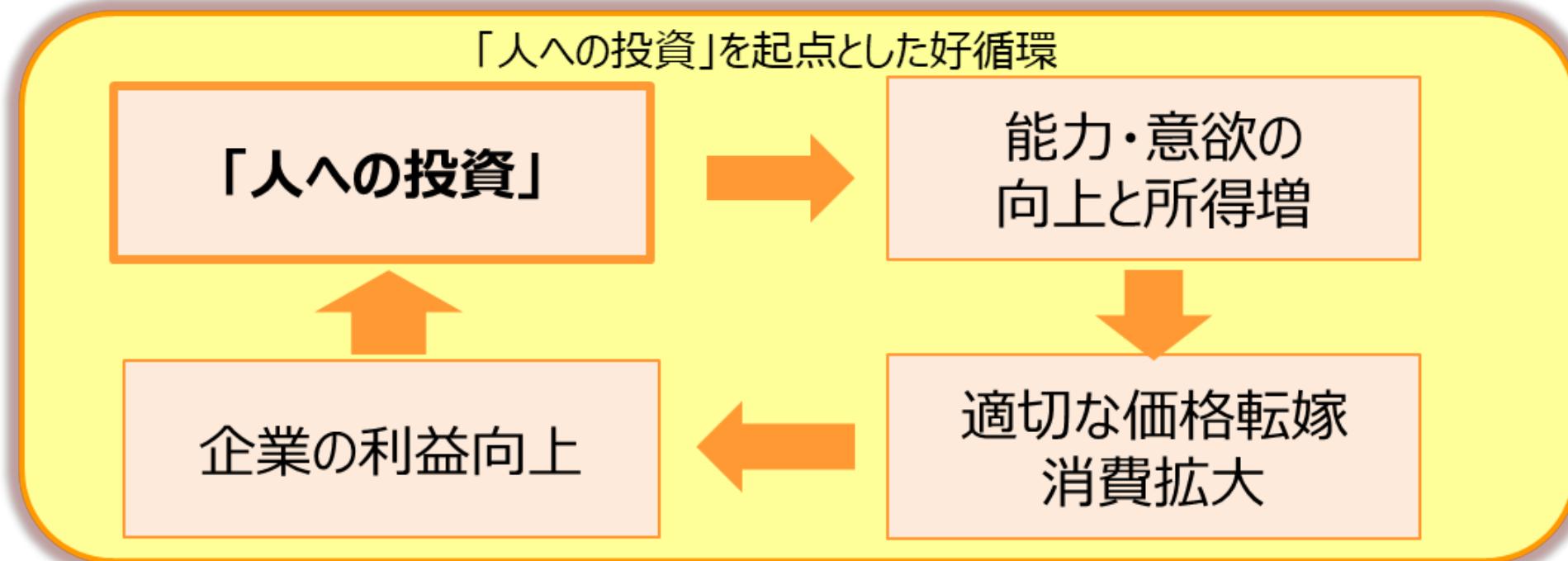
7%以上

8

4. 『人への投資』を起点として

- 人への投資は、企業の持続性、地域経済の安定につながる
- 賃金・待遇改善は、人材確保・定着の一つの重要な要素
- 各企業の実情を踏まえつつ、人への投資は「将来への備え」と捉え、前向きな検討が求められている

「人への投資」を起点としてステージの転換を



4

9

5. パートナーシップ構築宣言の意義

- パートナーシップ構築宣言は、サプライチェーン全体の持続性を高める取り組み
- 実施内容の浸透やフォローアップが十分とはいえない状況
- 宣言企業の取り組みが労務費転嫁、取引改善につながっており、さらなる進捗を期待する

賃上げを継続的なものにするためには、企業努力だけに任せのではなく、取引慣行そのものを変えていく必要があります。

パートナーシップ構築宣言は、「賃上げを行うための環境整備を社会全体で進めいく」。そのための重要なツールです。

今後は、宣言すること自体がゴールではなく、**宣言内容を実際の取引や賃上げにどう結びつけていくか**が問われます。

全国で83,720社。**兵庫県は2,138社**
(2026.1.13時点)

パートナーシップ構築宣言の会社・事業体における宣言					
	宣言している	宣言していない	わからない	無回答	回答組合数
2025年計	20.4	30.3	19.6	29.7	5632
(無回答を除く比率)	29.1	43.1	27.9	1673	3959
従業員数別					
29人以下	12.7	39.1	48.2	211	394
30人以上	17.2	46.0	36.7	502	806
100人以上	19.5	52.4	28.1	499	1108
300人以上	35.1	42.7	22.2	285	875
1000人以上	56.6	29.0	14.4	176	776
2024年計	15.2	15.7	32.3	37	5519
(無回答を除く比率)	24.1	24.9	51.0	2030	4489

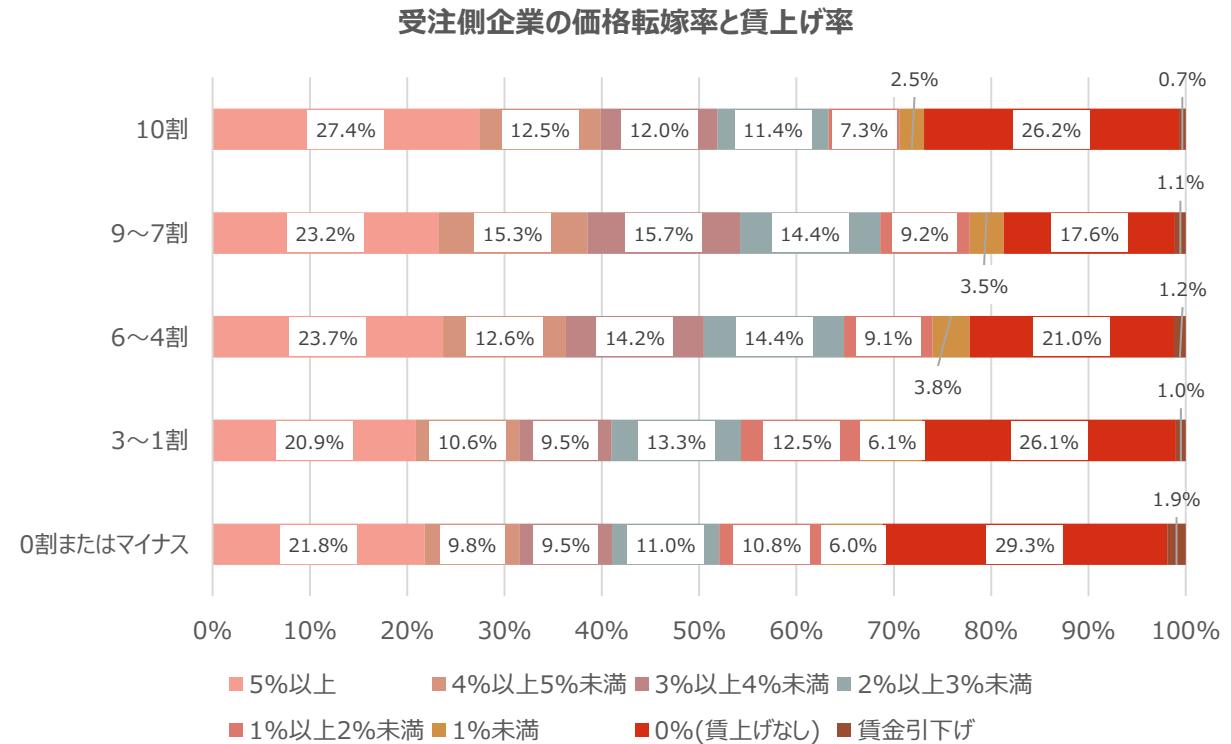
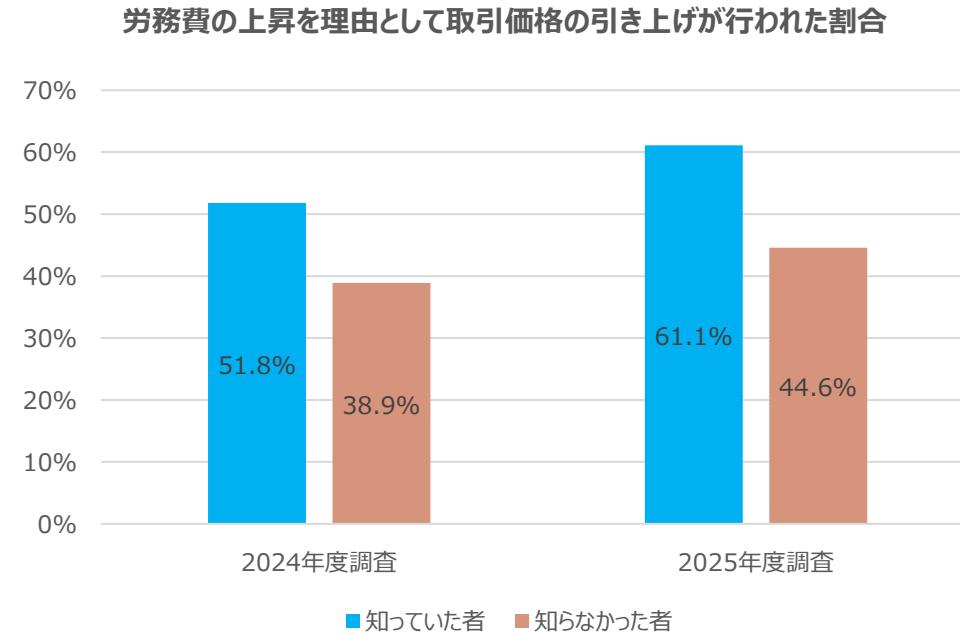
資料出所：連合本部

5

10

6. 賃上げと価格転嫁

- 「労務費の転嫁の在り方」についての指針を知っている企業ほど転嫁率が高い
- 価格転嫁できた企業ほど賃上げ率が高い
- 取適法が施行されたことを踏まえ、適正な価格転嫁・適正取引を徹底する必要がある



注：受注者の立場として、「労務費の上昇分として要請した額について、取引価格が上げられた」と回答した者の割合を、労務費転嫁指針について「知っていた者」と「知らなかった者」別に算出したもの。

6

11

7. 労務費の価格転嫁と取引環境

- 賃上げ原資の確保には 労務費を含めた価格転嫁が重要
- 企業単独では対応が難しい場合も多い
- 「できる企業」だけに負担が集中しない仕組み、国・県の施策や取引適正化の取り組みの活用が求められる

協議を適切に行わない代金額決定の禁止（価格据え置き取引などへの対応）

一方的に代金を決定して中小受託事業者の利益を不当に害する行為を禁止

手形払等の禁止

取適法の支払手段として、手形払を認めない

運送委託の対象取引の追加

発荷主が運送事業者に対して
物品の運送を委託する取引を新たな類型として追加

従業員基準の追加

適用基準として
従業員数の基準を新たに追加

面的執行の強化

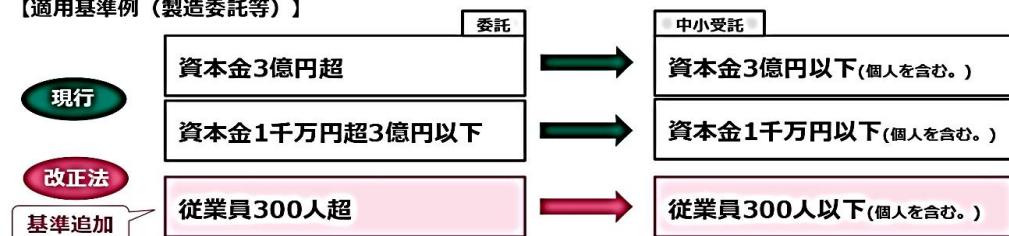
事業所管省庁の主務大臣に指導・助言権限を付与

施行日

2026年1月1日



【適用基準例（製造委託等）】



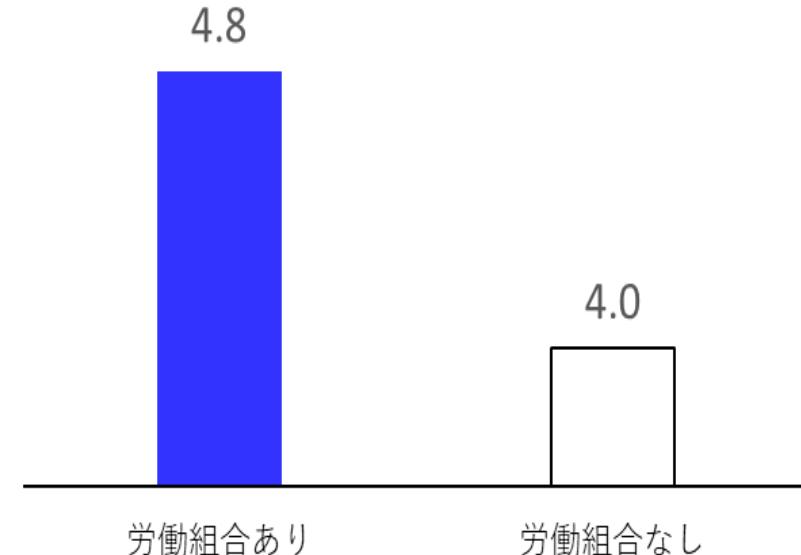
8. ひろげよう！仲間の輪

○集団的労使関係を広げる

○労働組合の有無によって、賃上げ率に1%弱の差がある

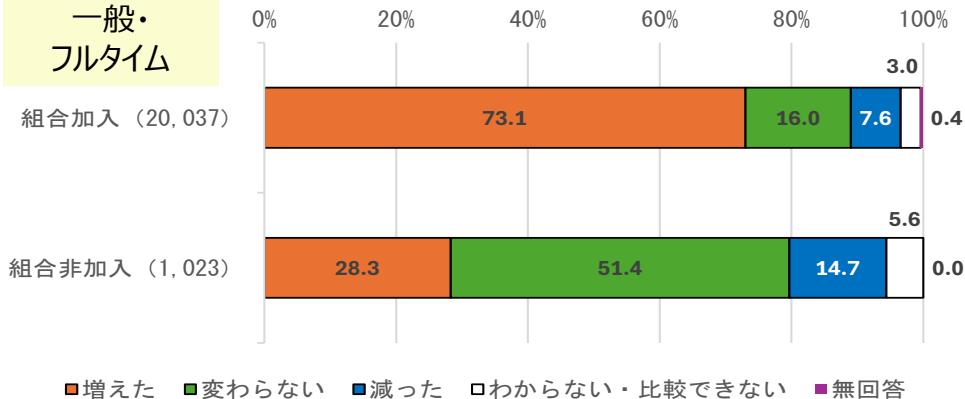
○労働組合に集う仲間を増やすとともに、労働組合のない職場への波及率を高める

2025年の平均賃金の改定率 (%)

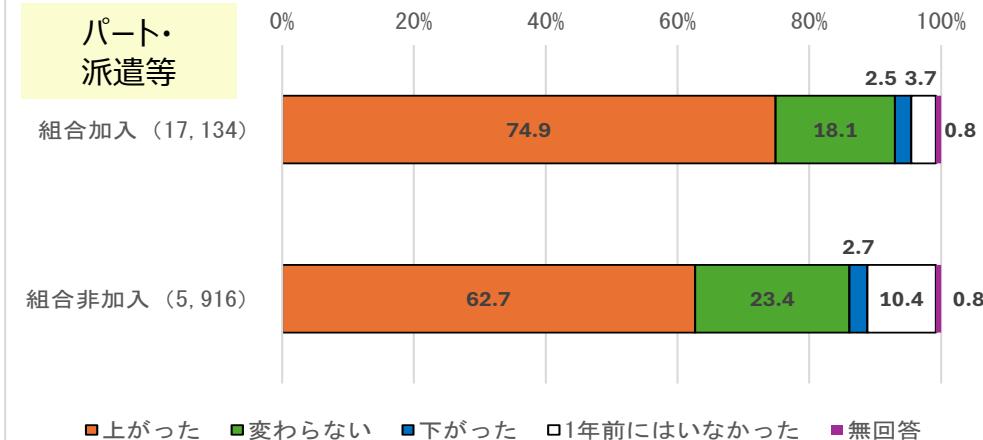


出所：厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」（2025年10月）

前年と比べた所定内賃金の増減
(民間・59歳以下、所定内賃金を回答した方)



1年前と比べた時間当たりの賃金

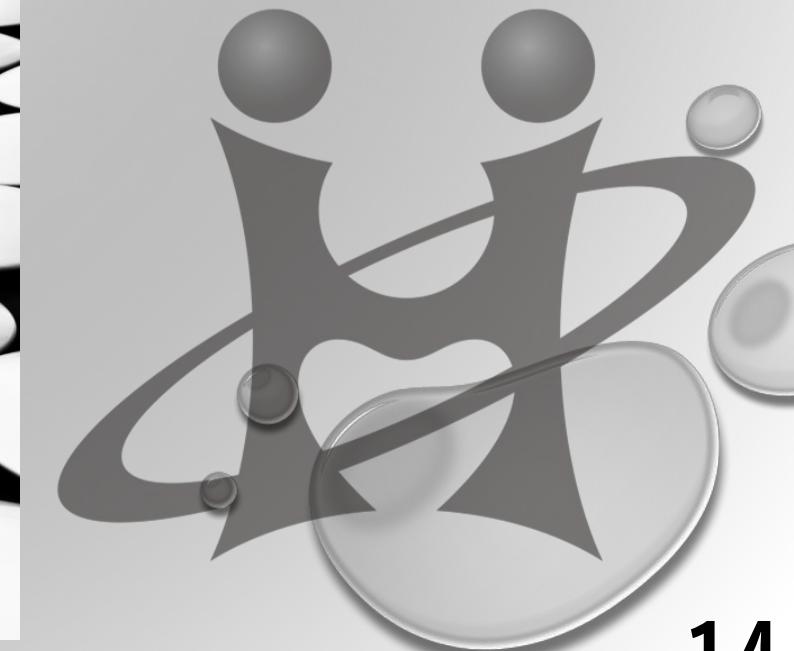
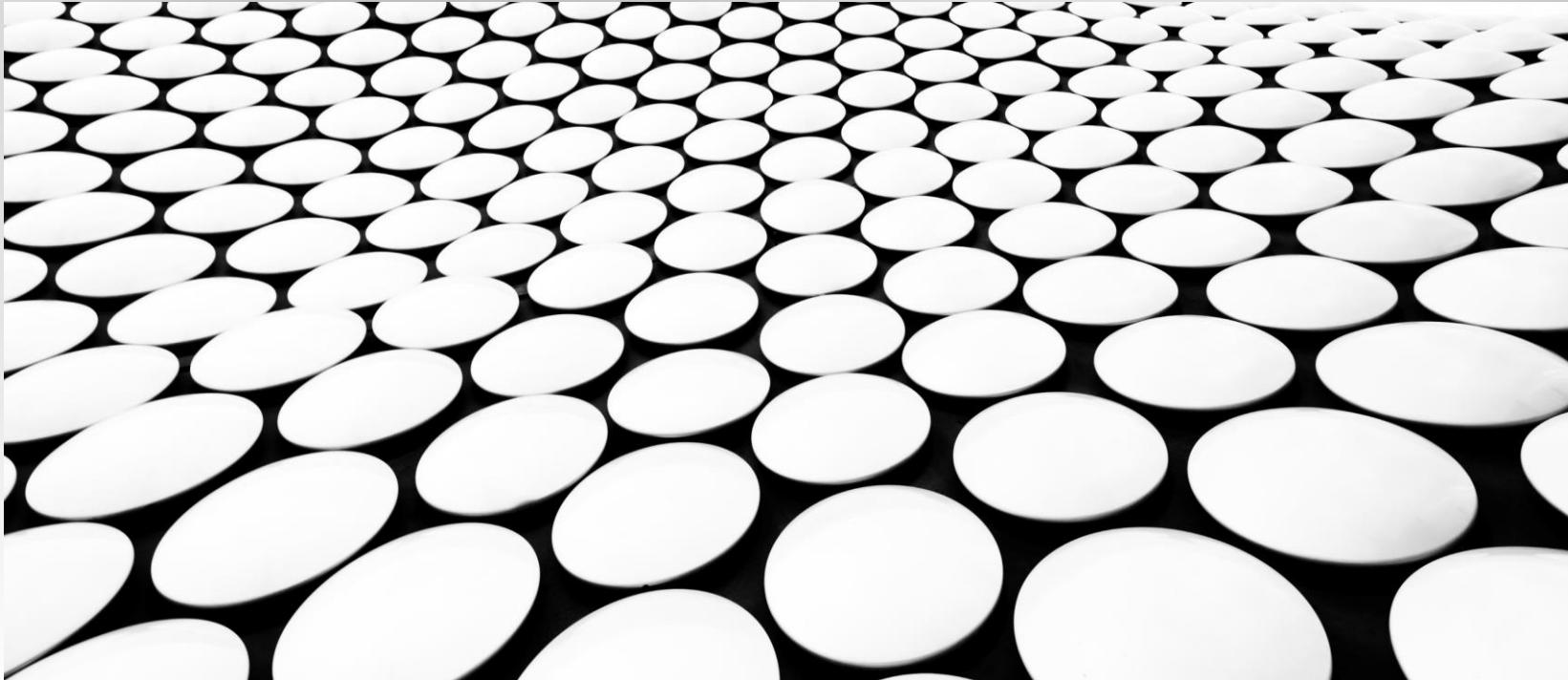


8

13

令和8年2月3日(火) 10時～

兵庫県政労使会議資料



1. 基本スタンス：「デマンドプル型インフレへの移行」と「構造的賃金引上げ」による「成長と分配の好循環」の実現

(1) 賃金引上げ原資の安定的な確保に向けた「生産性の改善・向上」

①「働き方改革の深化」

(a) 付加価値の最大化の観点からの対応

- ・デジタル技術の活用等による高付加価値の創出
- ・働き手のエンゲージメント向上
- ・多様な人材の活躍推進による労働力の「質的向上」
- ・より柔軟で自律的に働く環境整備
 - <企業のマネジメントにおける対応>
 - <裁量労働制の拡充>

(b) 労働投入の効率化（総労働時間減少下での対応）

- ・デジタル技術の活用等による業務の効率化
- ・適切な労働時間管理
- ・多様な人材における労働参加のさらなる促進

② 労働移動の積極的な推進

(a) 社外における労働移動

(b) 社内における労働移動

(c) 教育機関との連携

(d) 地域外からの「人の流れの創出」

リカレント教育等の充実と円滑な労働移動の推進

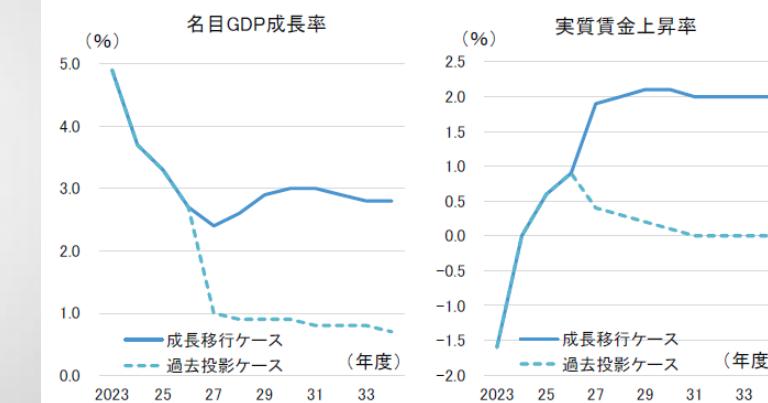
(2) 2つの考え方の「社会規範（ソーシャルノルム）化」

「賃金は上がっていくもの」

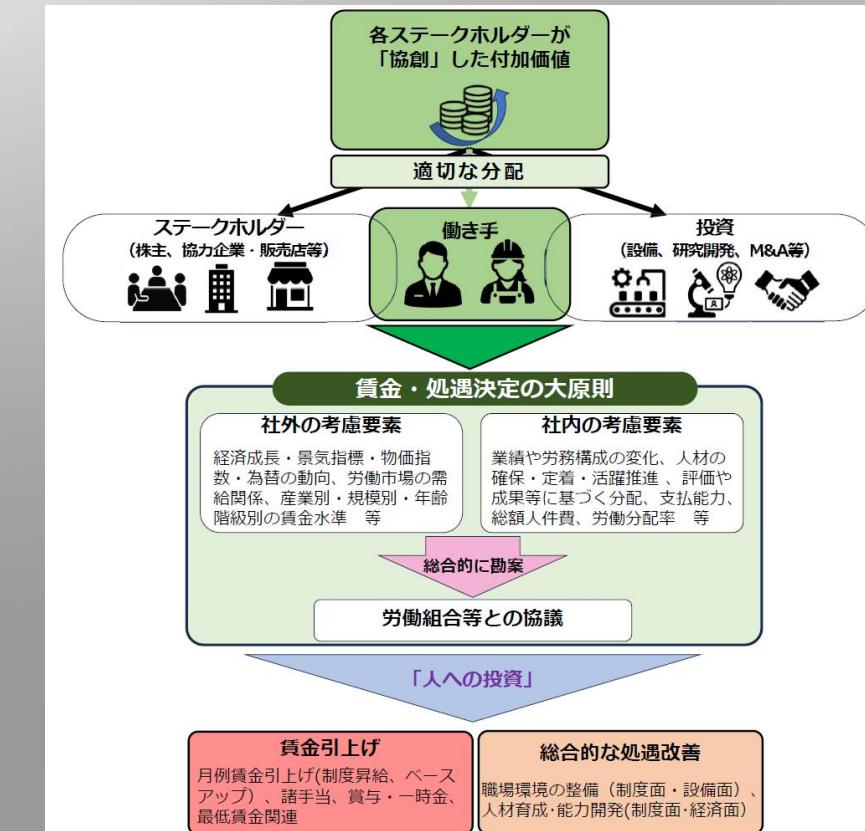
「適正な価格転嫁と販売価格アップの受入れ」

(3) 「賃金・待遇決定の大原則」の徹底（基本方針）

待遇改善は「コスト増」ではなく「人への投資」



図表 1-1



図表 1-15

2. 地域経済を支える中小企業における構造的な賃金引上げ

(1) 地域経済の景況、中小企業の業績動向

- ①各地の景況：業況判断DIによると、近畿の改善傾向は継続。特に製造業ではトランプ関税の対象となる鉄鋼や金属でも景況感が好転。
- ②中小企業の業績動向：経常増減益率は、大企業6.3%に比し中小企業は11.4%と大きく上回る。一方で労務費増や価格転嫁が不十分な状況も。

(2) 価格交渉・価格転嫁の状況、「パートナーシップ構築宣言」の状況

- ①価格転嫁の状況：総合(53.5%)、原材料費(55.0%)、労務費(50.0%)、エネルギー費(48.9%)
- ②「パートナーシップ構築宣言」の状況：約8.3万社、経団連会員企業では1048社65.9%

(3) 中小企業の構造的賃金引上げに向けた具体策

- ①中小企業による生産性の改善・向上：資本装備率の向上、商品・サービスの差別化、事業承継・M&Aの活用、正当な対価の要求等
- ②サプライチェーン全体を通じた支援：欧米よりかなり低いマークアップ率を高めるため、適正な価格転嫁の定着が必要
- ③政府・地方自治体等による支援：各種支援の他、公共調達における目指すべき取引慣行の提示、公定価格の在り方検討
- ④社会全体における環境整備：中小企業の多くはBtoCである為適正な販売価格アップを社会全体で受けれることが必要。

3. 兵庫県経営者協会の具体的な取り組み

(1) 賃上げ・価格転嫁

- ①公正取引委員会との懇談会
9月19日開催の常任幹事会で、公正取引委員会との懇談を実施。円滑な価格転嫁に向けた取組みの説明や、会員企業との意見交換を行った。
- ②労使交渉セミナー（連合兵庫との共催、2月5日開催予定）
賃上げをめぐる社会経済状況と労使の考え方についてセミナー開催
- ③労使懇談会（連合兵庫との共催、2月20日開催予定）
労使関係者が一堂に会し、労使双方の基本認識とスタンスを共有
- ④地域活性化フォーラム（パネリストとして参画）
中小企業における賃上げや価格転嫁の課題と支援策に関するシンポジウムを開催（4月11日（仮）開催）

(2) 雇用対策

- ①大学生インターンシップ推進事業の推進
* 2025年度より企業の学生受入プログラム作成の支援を開始
- ②外国人雇用のポイントセミナー
(連合兵庫-兵庫県社会保険労務士会との共催)
外国人労働者の働きやすい職場づくりを目指し、外国人雇用管理のポイントや兵庫県の新しい認定制度等を紹介。（1月30日開催）
- ③事業主支援ワークショップ「発達障害のある人の雇用管理について」
先進的な障がい者雇用の取組みの紹介や専門家による講演のほか、参加者相互で情報交換などを実施。（2月13日開催）

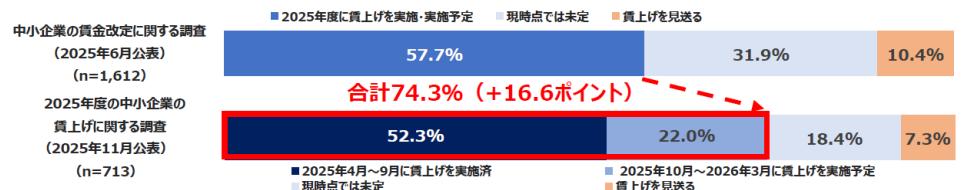
1. 2025年度の賃上げ実施状況

- 2025年度に賃上げを実施する（予定含む）企業は8割超、20人以下の小規模企業でも7割超

【賃上げ実施状況（全体）】

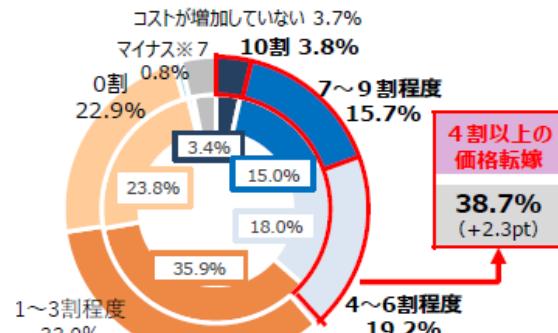


【賃上げ実施状況（20人以下の小規模企業）】



3. 価格転嫁の動向（労務費増加分）

- 労務費増加分について「4割以上転嫁」できた企業は4割を切る

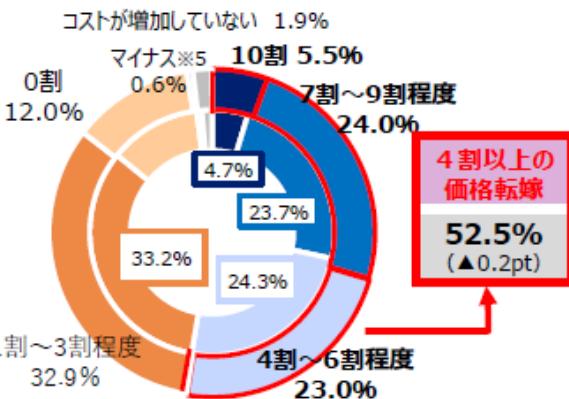


※6 外円：2025年10月、内円：2025年4月

※7コストが増加しているにもかかわらず、減額された

2. 価格転嫁の動向（コスト增加分）

- コスト增加分について「4割以上転嫁」できた企業は約5割、足踏み状態



※4 外円：2025年10月、内円：2025年4月
 ※5 コストが増加しているにもかかわらず、減額された

4. パートナーシップ構築宣言

- 「パートナーシップ構築宣言」企業数は、着実に増加し、宣言企業数は全国で8万社を超える



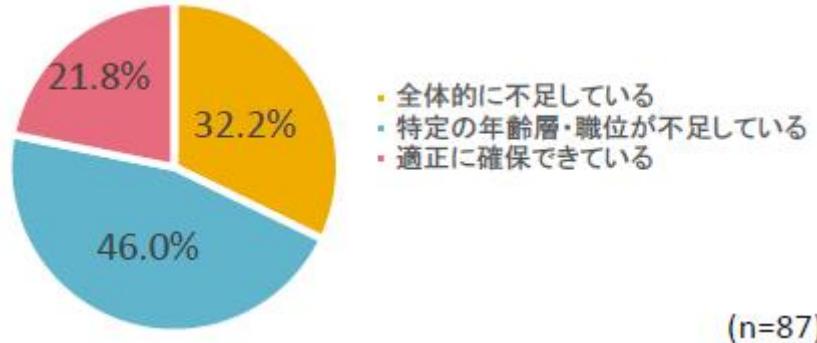
登録企業数
84,075社

兵庫県
2,146社

17

5. 人手不足の状況

➤ 8割弱の企業が、「人手不足」と回答



会員企業の声

- ・熟練世代の引退を埋める若手人材獲得が難航し続いている。(設備工事)
- ・新卒・キャリア双方で人材獲得に苦戦、人手不足が顕在化している。(総合建設)
- ・店頭販売に関する人員不足は、相変わらず続いている。(小売)
- ・求人を出しても応募が集まりにくく、業界全体で離職が増えつつある。(印刷)

(ご参考) 神戸商工会議所の取り組み

AI導入、DX・デジタル活用支援事業

2021年度より計50回開催し、延べ約5,000人が参加

- ① セミナー・説明会・ビジネスマッチング事業
- ② 展示商談会・交流イベント
- ③ デジタル化支援サービスのテスト利用・実証事業



雇用・人材確保支援事業

- 企業とキャリアセンターとの就職情報交換会
 - ・学生の就活事情に精通したキャリアセンター担当者との面談
- 外国人材活用支援セミナー
- 企業と外国人留学生との企業研究・交流会



人材育成事業【KCCIビジネススクール】

毎年約1,000名が受講する会員企業向けの研修事業

- 実務に精通したプロ講師陣による、質の高い学習機会を提供
- 多様なキャリアに応じた人材育成・学び直しを支援
- 従業員の持続的な成長を促す年間60本以上のカリキュラムを策定

政労使の意見交換提出資料

「働き方改革関連法等への対応状況等に関するアンケート調査」結果(兵庫県分)



令和8年2月3日

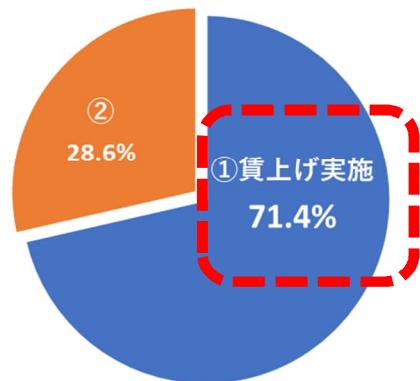
兵庫県商工会連合会
会長 藤井 信孝

働き方改革関連法等への対応状況等に関するアンケート調査結果(抜粋)

調査時期:令和7年11月下旬～令和8年1月中旬 調査対象:県内会員事業者147社

1. 令和7年度 約70%の事業者が賃上げ実施

グラフ1: 令和7年の最低賃金引上げへの対応



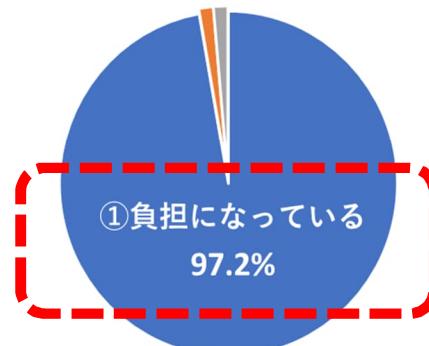
- ①賃上げ実施した
- ②実施していない

※②は最低賃金を下回る従業員が在籍していない場合も含む

(n = 147)

3. 最低賃金引上げ、約97%の事業者が負担に

グラフ3: 現在の最低賃金額の負担感



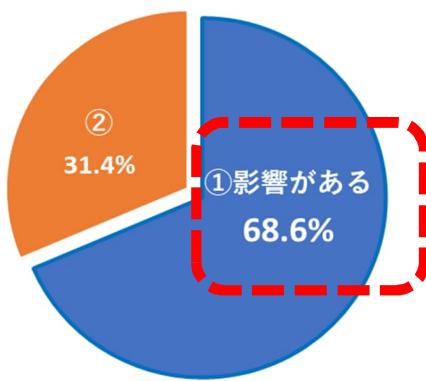
- ①負担になっている
- ②負担になっていない
- ③分からない

※賃上げを実施し、影響があると答えた方のみ回答

(n = 72)

2. 最低賃金引上げ、経営上の影響を感じる事業者が約70%

グラフ2: 令和7年度の最低賃金の引上げによる影響



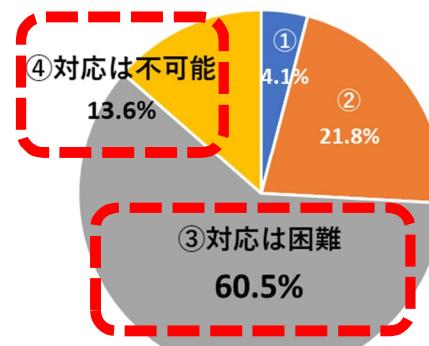
- ①影響がある
- ②影響がない

※賃上げを実施した方のみ回答

(n = 105)

4. 前政権の目標への対応が難しい事業者は約74%

グラフ4: 前政権目標へ(全国加重平均1,500円)への対応

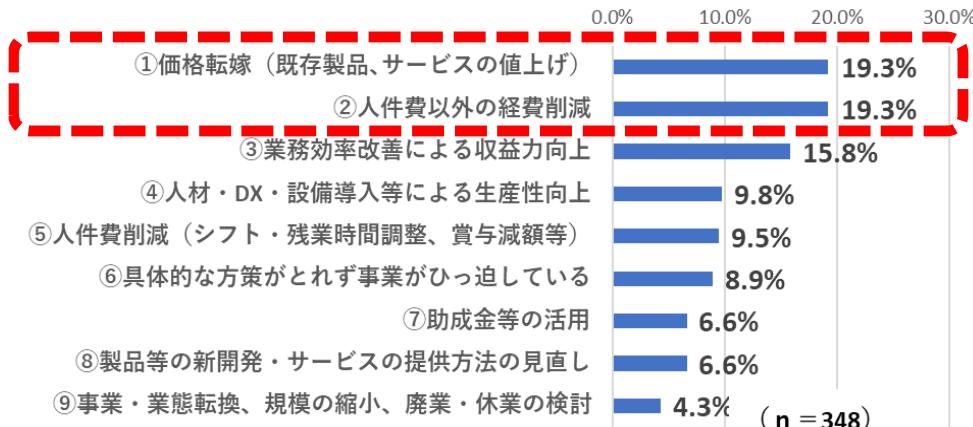


- ①既に対応済み
- ②対応は可能
- ③対応は困難
- ④対応は不可能

(n = 147)

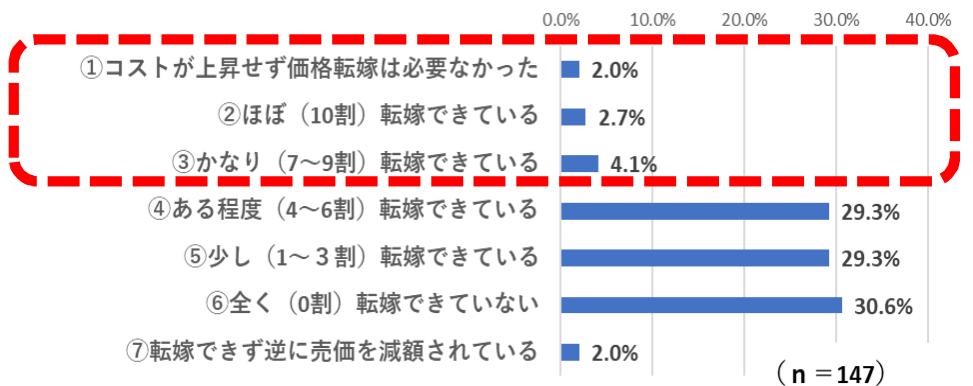
5. 最低賃金引上げ対応の課題:価格転嫁・人件費以外の経費削減

グラフ5:大幅な最低賃金の引上げ対応への課題(複数回答可)



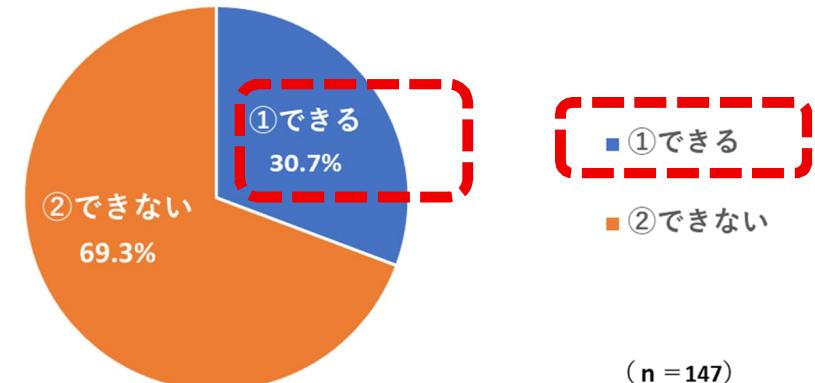
6. 労務費の価格転嫁:十分できているのは10%未満:前年度から減少

グラフ6:令和7年の最低賃金引上げの労務費の価格転嫁状況



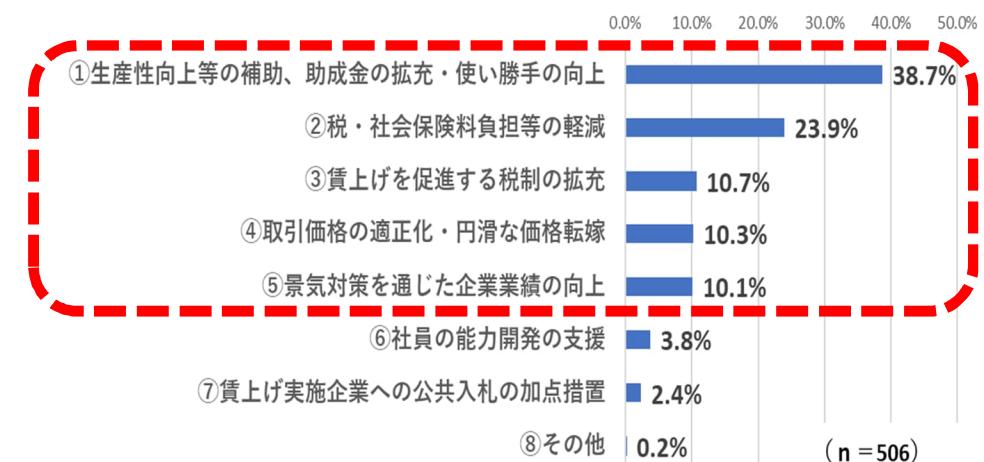
7. 5年先まで毎年賃上げができるのは30%のみ

グラフ7:5年先まで毎年持続的に賃上げができる見通し



8. 賃金引上げに必要な支援策

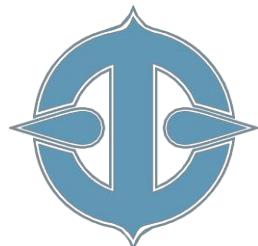
グラフ8:最低賃金引上げへの対応のために政府等に求める支援(複数回答可)



・調査名称:働き方改革関連法等への対応状況に係るアンケート調査(令和7年度)
・調査方法:商工会職員が会員事業者からヒアリングを実施し回答(全国商工会連合会が集計)
・調査時期:2025年11月28日～2026年1月14日

**兵庫県中小企業団体中央会
会長 濱口 健一
提出資料**

令和 8 年 2 月 3 日 「政労使の意見交換」



兵庫県中小企業団体中央会

兵庫県中小企業団体中央会 情報連絡員からの調査報告

◆原材料等高騰や賃金引上げに対する会員の声（直近の調査結果より）

- 令和7年の**大幅な賃上げは、業界にとって対応の限界**を超えている。生活必需品と異なり**価格転嫁による売上減少のリスクが大きく、このままでは廃業も避けられない。**人件費増に対する踏み込んだ経営支援を強く求める。
(県内・土石製品製造業)
- 市場の動きは鈍いまま。**米価をはじめとする生活必需品の価格上昇**の影響もあり、**消費者の買い控え傾向**は一段と強まっている。**コストアップを価格転嫁するのが難しい**状況。
(県内・食品製造業)
- 為替変動や物価高騰**が仕入単価へ影響を及ぼしている。全般的に**仕入単価は上昇**傾向。業況的には落ちているが**将来見通しが不透明**。
(県内・資材卸売業)
- 原材料高騰による**物価高**の影響で、**消費者の購買意欲は依然として低迷**している。**販売価格への転嫁も進んでおらず、販売店側の判断もあり足踏み状態**が続いている。
(県内・電機小売業)
- 物価高を背景に**節約志向が高まった**結果に間違いなく、個人消費者相手の当業界では**個人商店が危機に瀕しており、消費性向が上向かない限り当業界は大変厳しい状態**。
(県内・サービス業)
- 最低賃金が大幅に引き上げられた影響は大きく、とにかく中小トラック運送事業者は**自力ではどうにもならないほど追い込まれている**。
(県内・運送業)

兵庫県中小企業団体中央会 令和7年度労働実態調査

●原材料費、人件費（賃金等）アップ等に対する販売価格への転嫁の状況

<表5>原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況

	事業所数	価格引上げ（転嫁）を実現した	価格引上げの交渉中	これから価格引上げの交渉を行う	価格を引き下げる予定	価格転嫁はし	定	その他
全 国	15,020	51.2	18.2	9.0			7.6	1.3
兵 庫 県	345	53.0	19.4	9.0			6.1	1.4
製 造 業	213	54.5	20.2	9.4			5.2	0.9
非 製 造 業	132	50.8	18.2	8.3	1.5	6.8	4.5	7.6
								2.3

8割が価格引上げ実現、交渉中、
交渉予定
内、5割が価格引上げ（転嫁）
を実現

●価格転嫁の転嫁内容と転嫁率

<表6>原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容

	事業所数	原材料費分を転嫁予定	人件費引上げ分を転嫁予定	利益確保分を転嫁予定	その他
全 国	3,860	68.7	58.0	30.2	1.5
兵 庫 県	91	65.9	59.3	31.9	1.1
製 造 業	60	66.7	68.3	26.7	0.0
非 製 造 業	31	64.5	41.9	41.9	

利益確保分の
転嫁は3割

<表7>価格転嫁の内容と転嫁率の状況

	事業所数	10%未満	10~30%未満	30~50%未満	50~70%未満	70~100%未満	100%以上
全 国	7,172	37.5	31.3	8.3	8.6	11.9	2.5
兵 庫 県	172	33.7	33.1	12.8	8.7	8.7	2.9
製 造 業	111	29.7	35.1	14.4	11.7	7.2	1.8
原材料費分	111	34.2	26.1	6.2	0.0	15.2	8.1
人件費分	108	49.1	25.0				1.9
利益確保分	107	57.0	22.4				2.8
非 製 造 業	61	41.0	29.5				1.9
原材料費分	55	41.8	23.6				1.4
人件費分	59	61.0	20.3	3.4	6.8	5.1	3.4
利益確保分	54	59.3	20.4	3.7	5.6	7.4	3.7

原材料、人件費、
利益確保分の転嫁
率は10%未満

主な活動について

1 取組みについて

(1) 団体協約の活用推進や中小事業者受託法制度の周知について

兵庫県中央会では、独占禁止法の適用除外されている中小企業等協同組合法（中協法）に基づく共同事業「団体協約」を活用した取引条件や価格交渉の推進や中小受託取引適正化法（改正下請法）と団体協約制度の有用性・理解促進のため、セミナーを開催などを周知。

(2) ものづくり・省力化補助金の兵庫事務局対応

中小企業・小規模事業者の生産性向上と持続的な賃上げを実現するため、革新的な新製品・新サービスの開発や海外需要開拓に必要な設備投資等や人手不足に悩む中小企業がIoT・ロボット等の人手不足解消に効果があるデジタル技術等を活用した専用設備・システムを支援。

(3) その他（販路拡大・売上拡大事業）

中小企業・小規模事業者の販路拡大やビジネスマッチング展示会・商談会の開催、さらにクラウドファンディングによる新商品やサービスの販売促進の応援サポートを実施。



物価上昇を上回る賃金上昇、三位一体の労働市場改革、中小企業等における人材確保

■ 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援等

- 労働市場全体の賃上げを支援する「賃上げ支援助成金パッケージ」（業務改善助成金・キャリアアップ助成金等）の周知
- 同一労働同一賃金の遵守の徹底
- 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員転換等を行う企業への支援
- 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の周知
- パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージによる支援（労働基準監督署から施策紹介・指導）など

■ リ・スキリングによる能力向上支援、労働移動の円滑化、人材確保等の推進

- 公的職業訓練のデジタル分野への重点化、デジタル推進人材の育成
- 人材開発支援助成金、キャリアアップ助成金などにより、企業の人材育成、リ・スキリングを支援
- ハローワークにおける求人充足サービスの充実、人手不足分野の人材確保に向けた支援 など

■ 多様な人材の活躍促進

- ハローワークにおけるキャリアコンサルティング機能の充実
- 女性活躍促進、仕事と育児・介護の両立、不妊治療と仕事との両立支援
- 高齢者、障害者、外国人などの就労・社会参加の促進
- 新規学卒者等・若者の就職支援 など

■ 誰もが働きやすい職場づくり

- 労働時間の縮減など、働く環境改善に取り組む事業主への支援
- 総合的なハラスメント防止対策、働く方への相談支援の充実
- フリーランスの就業環境の整備 など

■ プラットフォームの形成



©兵庫県2007

「オール兵庫」で賃上げを支援します！
兵庫県政労使会議特設サイト

詳しくは兵庫労働局ホームページをご覧ください。



中小企業の持続的な賃上げに向けた兵庫県の施策について

企業を取り巻く状況

- エネルギーや原材料価格の高騰が続く
- 物価高に賃上げが追い着かない状況
- 人手不足による需要機会の損失
- 賃上げ率は大企業と中小企業で差
特に中小企業の賃上げ余力が小さい
- 価格転嫁ができる企業、できない企業が二極化
- 海外の経済・物価動向を巡る不確実性

支援の視点

- ① 企業収益の拡大
- ② 雇用安定化支援
- ③ 物価高騰対策
- ④ 価格転嫁しやすい環境づくり

兵庫県による主な施策～商工会議所・商工会等と連携し伴走支援～

① 企業収益の拡大

成長産業の育成

産業立地条例の運用、産学官連携支援など成長のための環境づくり

経営の持続性向上

中小企業の資金繰り支援や経営改善支援、事業承継・新事業展開・販路開拓支援 等

生産性向上

DX導入促進支援やデジタル人材育成支援

③ 物価高騰対策

LPガスや特別高圧電力使用事業者への支援

② 雇用安定化支援

人材育成支援

DX・技術革新・新分野進出に向けた研修 等

就労支援

各種合同説明会によるマッチング促進、奨学金返済支援等による定着支援 等

働きやすい職場づくり

賃上げ環境整備支援、ワーク・ライフ・バランス促進相談、職場環境整備・不妊治療との両立・福利厚生事業への支援

④ 価格転嫁しやすい環境づくり

適切な価格転嫁に向けた支援 等

・兵庫県の施策については特設サイトに掲載

兵庫県政労使会議特設サイト



※下線箇所について次ページで説明

中小企業向け融資制度の運用

中小企業の多様な資金ニーズにきめ細かく対応するため、種々の低利融資を運用し、地域経済の好循環を下支え

事業展開融資

前向きな取組を支援

経営安定融資

セーフティネット機能

一般事業融資

通常の設備・運転資金

その他



新分野進出資金 設備投資資金 開業資金

兵庫型奨学金返済支援事業

県内中小企業の人材確保と若者の県内就職・定着促進のため、中小企業と連携して、若者の奨学金返済を支援
(負担割合：企業1/3、県2/3)

- 補助対象：40歳未満
- 補助期間：最大17年間

取引円滑化および適正化の推進

中小受託事業者の持続可能性を高めるため、取引の円滑化とともに適正化を支援することにより、県内の製造業等における経営基盤を強化

- 取引に関する相談受付や専門家派遣により価格交渉を支援
- セミナーや広報等によるパートナーシップ構築宣言の普及啓発を通じたサプライチェーン全体の適正化
- 県内中小企業の受注機会拡大を図るため商談会や取引あっせんを実施

稼ぐ力の強化

インフレ局面での賃上げを促進し、長年続く労働生産性の停滞状態からの早期の脱却

- 稼ぐ力の強化に向けた設備投資支援
- GX・DX促進設備導入の推進